

令和3年6月山口県議会定例会議案目次

事 件 議 決

議案第16号	農林業の知と技の拠点施設新本館（仮称）新築工事の請負契約の締結について……………	37
--------	--	----

議案第17号	土地の売払いについて.....	39
議案第18号	物品の買入れについて.....	41
議案第19号	損害賠償の額を定めることについて.....	43

議案第16号

農林業の知と技の拠点施設新本館（仮称）新築工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和3年6月23日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1 契約の目的 | 農林業の知と技の拠点施設新本館（仮称）新築工事 |
| 2 工事場所 | 防府市大字牟礼字長命10307番地 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金954,800,000円 |
| 5 契約の相手方 | 周南市平和通1丁目26番地 |

農林業の知と技の拠点施設新本館（仮称）新築工事洋林建設・藤本工業・土井工務店特定建設工事共同企業体

構成員

代表者 周南市平和通 1 丁目 26 番地

洋林建設株式会社

防府市佐波 1 丁目 9 番 19 号

藤本工業株式会社

防府市大字新田 773 番地の 1

株式会社土井工務店

議案第17号

土地の売払いについて

下記のとおり土地を売り払うことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第3条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和3年6月23日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

1 所在、地目及び地積

所	在	地目	地積
宇部市あすとぴあ3丁目4番2ほか1筆		宅地	平方メートル 31,563.92

2 売買代金額 金929,222,750円

3 売払先 広島市西区商工センター1丁目2番19号
ティーエスアルフレッサ株式会社

議案第18号

物 品 の 買 入 れ に つ い て

下記のとおり物品を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第3条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和3年6月23日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 種類及び数量

種 類	数 量
パソコン	2,529台

- 2 契約の方法 一般競争入札
3 売買代金額 金351,020,142円
4 買 入 先 山口市宝町1番76号
中国芝浦電子株式会社

議案第19号

損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、県議会の議決を求めます。

令和3年6月23日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 損害賠償の義務の発生の原因となる事実
令和2年7月10日山口市鑄銭司6440番地1 山口県消防学校において発生した教育訓練中の
消防士が死亡した事故
- 2 損害賠償の相手方
- 3 損害賠償の額 金74,373,213円